

支援金詳細

南木曽町飲食業等緊急支援給付金

南木曽町では新型コロナウイルス感染症の第6波の影響により不要不急の外出自粛が進み、非常に厳しい経営状況にある酒類を提供し夜間も営業する飲食店及び交通事業者が事業継続できるよう町独自の緊急的な支援として給付金を支給します。

地域	長野県南木曽町
支援の種類	給付型（ 1 ）
利用目的	新型コロナウイルス関連
対象	町内で営業し、町内に主たる事務所を有する法人又は町内に住所を有する個人であり、次に該当する者 飲食業 交通事業者
公募期間	2022年1月27日～
上限金額・助成金	上限10万円
給付要件	
その他	
問合せ先	南木曽商工会 電話：0264-57-2515
URL	http://www.nagiso.com/news/20220127.html